

選挙報告 当選者のことば（新年／新年度）

令和6年度弁理士会定時役員選挙における副会長当選者として、
ご挨拶させていただきます。

弁理士 今堀 克彦

この度、令和6年度弁理士会定時役員選挙において、皆様のご支援のおかげで副会長に無事に当選させていただきました。このメルマガの場をお借りして、改めて皆様のご支援に感謝いたします。誠にありがとうございました。

私は平成13年度の弁理士試験合格で、翌年14年度に弁理士登録を行いましたので、それから21年以上、弁理士としての経験を重ねてきました。弁理士登録当初は、政府による知財立国政策によって知的財産を重視する機運が高まり、特許出願件数の増加をはじめ、比較的、知財業界が盛り上がっていた頃だったと記憶しています。しかし、間もなくしてリーマンショックを迎えるとそれまでの上昇機運が一転し、非常に厳しい状況を迎えました。その後も、知的財産の重要性が説かれながらも以前のような勢いにまでは戻ることは無く、更に東日本大震災、コロナ禍等、未曾有の災害とも言える社会的状況を迎え、今日まで至っています。このように決して楽ではなかった21年間でしたが、知的財産の専門家として日々の業務を遂行していく中で、代理させていただいているクライアントの方々、仲間でありライバルでもある弁理士の先生方、所属する事務所の同僚等々、私に関与していただいている様々な方々から多くの知見、経験を得ることができました。感謝しきれない思いでいっぱいです。

さて、このような21年間において知財業界の動きを見てみると、特許出願件数の伸び悩み、海外諸国の技術的な優位性の顕在化、弁理士が得る報酬の伸び悩み等、決して明るい雰囲気には囲まれているというわけではないのは、多くの方と共感できることかと思えます。しかし、知的財産そのものは、その重要性が様々な経済活動領域で、多くの事業者（企業、個人、諸団体）に認識されるようになり、また、多岐にわたる知的財産を経済活動にどのように生かしていくべきか等、非常に前向きで且つ建設的な視点を持った声を聞くようになってきています。以前は一部の限られた人のものと思われがちであった知的財産が、だいぶ「民主化」されたようにも思います。

このような重要とされる知的財産と、弁理士を取り囲む状況との間の大きな隔たりについて考えると、知財業界が1つのターニングポイントを迎えているように思います。知的財産は、活躍できるフィールドが広がっているにもかかわらず、もしくは広がっていくポテンシャルがあるにもかかわらず、弁理士として従前どおりの姿勢を続けていては、せっかくの知的財産を生かしきれず、ひいては当該知的財産を生み出した事業者の経済活動を適切に支えきれないこととなります。新しい行動を起こすことは楽なものではありませんが、知財業界は我々弁理士のためだけにあるのではなく、本来は、それを生み出し、活用しようとす

る事業者のためにあるのであり、そのために我々はどのような生産的なアクションを採ることができるのか、日々考えていく必要があると思います。折しも、生成A Iが話題となって半年ほど経っています。これが弁理士業務に与える影響をどのように考えるかは人それぞれかと思いますが、生成A Iによる弁理士業務への好ましくない影響を懸念する余り、思考することを忌避しては何も生み出されず、そこに新たな生産性は見出せません。新しい技術に対しては、そこから弁理士の活動に対して何を生み出すことができるのかという前向きな意識を持つことが重要と考えています。

現在、次年度の会務をどのように遂行していくか次年度会務検討委員会で議論が重ねられているところです。弁理士会は大きな組織であり関与する弁理士の数も1万人近くと非常に多くなりますが、弁理士の業務をどのように改善していくかというだけではなく、弁理士が知財業界をどのように組み立てなおせるか、出願人・権利者のためにどのような価値提供が行えるのか、幅広い視点から検討を行い、次年度、会務を遂行していこうと考えております。

引き続き皆様のご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。